

「高等学校等における海外留学に関する危機管理ガイドライン」の策定に関する検討会設置要綱

令和4年12月14日
総合教育政策局長決定

1. 趣旨

グローバルに活躍する人材育成の観点から、海外留学の重要性が高まっており、第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）では、「2022年度の日本人高校生の海外留学生数を6万人とする」目標を掲げている。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により海外留学生数は激減していたが、各国の水際対策の緩和などを踏まえ、海外留学も回復の兆しを見せている。

生徒が日本を離れ、海外で生活する上では、怪我、疾病、盗難、自然災害などの様々なリスクが存在し、また、昨今の治安情勢や新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大などの状況を踏まえると、危機事象を予見して回避することがより難しい状況にある。

これまで以上に多様な危機事象が発生しうる状況を踏まえると、改めて渡航する生徒が事前に十分な安全管理の意識をもって、留学することが重要であり、各高等学校等において、留学前に安全への意識啓発や危機管理体制の整備など、事故・事件等に関する未然防止の取組を十分行うことが必要である。

このため各高等学校等がそれぞれの実情に応じて、海外留学に関する危機管理マニュアルの見直しや充実、体制整備、事故発生防止などに適切に取り組む上で、参考とすることを目的に本ガイドラインを作成する。

2. 検討事項

- (1) 「高等学校等における海外留学に関する危機管理ガイドライン」の策定に関する検討
- (2) その他、高等学校における海外留学の促進のために検討することが必要な事項

3. 実施方法

別紙の協力者の協力を得て、2に掲げる事項について検討を行う。なお、必要に応じて、別紙以外の関係者の協力を得ることができる。

4. 実施期間

協力者の委嘱期間は、委嘱の日から翌年度の3月31日までとする。

5. その他

- (1) 検討会の庶務は、総合教育政策局国際教育課国際理解教育係において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、検討会の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

(別紙)

「高等学校等における海外留学に関する危機管理ガイドライン」
の策定に関する検討会協力者一覧

江夏 啓子	公益財団法人 YFU 日本国際交流財団専務理事
勝田 吉彰	関西福祉大学教授
河野 淳子	公益財団法人 AFS 日本協会理事・事務局長
竹田 洋志	鳥取大学教育支援・国際交流推進機構 国際交流センター准教授
多田 聖子	徳島県立穴吹高等学校教頭
千葉 信一	一般社団法人日本旅行業協会 海外旅行推進部副部長
三角 崇人	外務省領事局海外邦人安全課長
森本 晋也	文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室安全教育調査官

※ 50 音順